防災関係部課長会議 会議録

１　日　時　令和４年７月１日（金）　午後１時30分から午後２時30分
２　場　所　愛知県自治センター 大会議室
３　当番市　常滑市
４　出席者　県…防災安全局防災部防災危機管理課 課長補佐　渡辺　修司
　　防災安全局防災部災害対策課 課長補佐　高井　良澄
　　市…名古屋市防災危機管理局 主幹　板倉　里奈　始め42名
　　市長会事務局…行政係長　梶浦　稔
　　財政係長　瀧田　崇司

５　内 容
（１）開　　会　市長会事務局 財政係長　瀧田　崇司
（２）あいさつ　県防災危機管理課 課長補佐　渡辺　修司
　　県災害対策課 課長補佐　高井　良澄
（３）議長選出　常滑市総務部防災危機管理課 課長　成田　晃久
（４）議　　題　下記参照
（５）次年度当番市　江南市
（６）閉　　会　市長会事務局 財政係長　瀧田　崇司

記

議題（１）　自主防災組織における防災リーダーの設置と役割について（岡崎市提出）

議長：それでは、議題１「自主防災組織における防災リーダーの設置と役割」について、提案市であります岡崎市さんより趣旨説明をお願いします。

岡崎市：岡崎市の防災課長の宮本と申します。よろしくお願いします。着座にて説明させていただきます。資料の方にも記載がございます要旨でございます。岡崎市におきまして自主防災組織は、町内会、自治会を単位とする町の防災防犯協会と、学区を単位とする学区防災防犯協会連合会で構成されております。地域の防災リーダーとして、学区連合会毎に防災担当委員を配置しておりますが、その活用に際しまして苦慮しておりますので皆様のご活動、どういう風にやられているかということをご教示願いたいというところでございます。具体的には（１）から、自主防災組織内に会長とは別に防災リーダーの役割を担う方がみえるのか、あと（２）（３）自主防災組織に対し、もしくは防災リーダーに対しまして、市か

ら活動を依頼することがあるのかといったことがお伺いしたいというところでございます。要はですね、自主防災組織の長と防災リーダーの役割の違いについてどう認識しているのか、また、自主的な活動である上で強制的な活動を依頼することがあるのかをお伺いしたくて質問をさせていただきました。以上でございます。

議長：はい、ありがとうございました。回答を総括いたしますと、（１）防災リーダーがいるのは25自治体、（２）自主防災会への活動依頼をしているのは28自治体、（３）防災リーダーへの活動依頼をしているのは11自治体、という結果でございました。各市回答の概要といたしましては、（１）防災リーダーを養成するために、養成講座を受講してもらい、地域のリーダーとして、自主防災会活動の指導を行ったり、地域の防災訓練、避難所の運営、避難誘導等の行動支援、防災啓発活動を行っている状況でございました。（２）自主防災組織への依頼につきましては、地域の実情に即した防災活動、平時は、市の防災訓練への参加、地区防災訓練や防災講演会の実施、資器材の点検、市民又は職員向けの研修講師、災害時には、安否確認、救命救急、初期消火、避難所運営、組織が維持されているかどうかの把握のために、年に１回名簿の提出を依頼、自主防災会一斉防災訓練の実施、避難情報発令の際に、地域の方への情報伝達というところもございました。（３）は（２）と同様でございますが、地元の取りまとめや行政との連絡調整、市の施策を各区へ報告、区からの要望などを伝えていただいている、地域に対する防災啓発活動、出前講座を依頼といったような形でございました。ここに、ご回答をいただいている以外に、補足説明などございましたら、挙手をお願いします。

（挙手無し）

議長：特に、補足はなかったでしょうか。提案市・岡崎市さんの方で特に伺ってみたい市がございましたらよろしくお願いします。

岡崎市：２つの市にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。まず、市の回答をおっしゃっていただいて、多くの自治体は自主活動を尊重されまして、活動を促すための説明とか研修の依頼、そうしたことを理解できました。その中で、市の開催する研修訓練への参加以外の活動依頼をしているところ、特にまずお伺いしたいのは、みよし市さんですけど、みよし市さんは訓練の計画から組織に依頼して、とあるんですが、具体的にどのように訓練の計画を依頼しているのか、そこに伴って苦慮されている点、あと自主防災組織に対しての報酬だとか、そうしたものをお支払いしているのかということをまずお伺いしたいと思います。

議長：それではみよし市さん、訓練の計画、報酬などについてご回答お願いします。

みよし市：みよし市です。ここに簡単に書いてありますので、もう少し具体的に回答しますと、実際みよし市の場合自主防災会というのが、区長さんが代表になっている場合が多いものですから、毎年４月初めにあります区長会の方で一括して依頼をかけております。特に、報酬等はありません。区といっても防災訓練に関しては、コミュニティ単位でお願いしておりまして、コミュニティ単位というとみよし市では４つの中学校がありますので、４つのコミュニティで訓練をお願いするという形になりまして、それぞれのコミュニティの区長さんが集まって、今年はどういった防災訓練にしようかということで相談をしていただいて、行うということになります。３つのコミュニティについてはコミュニティ単位だけでやっていただきまして、１つのコミュニティが持ち回りで市と消防本部等が一緒になりまして大きな訓練を実施するということで、そこについては市の方も計画の方からかかわっていくという形でやっております。以上です。

議長：岡崎市さんよろしかったでしょうか。追加でご質問があればお願いします。

岡崎市：ありがとうございます。４つのコミュニティがあって、３つのコミュニティというのは市の方から提示して何かこう防災訓練をしていただくとか雛形みたいなものはあるんでしょうか。

みよし市：本当に三角巾を使ってやるとかですね、毎年やっていることをほとんど毎年やっているものをやっているということで、３つのコミュニティについては簡単なもので行っている場合が多いです。

岡崎市：もう１市よろしいでしょうか。大府市さんですが、災害時に自主防災会員が参集するとあるんですけど、その取り決めとか活動内容、あと苦慮されている点だとか、あとこちらも報酬をお支払いしているのであれば報酬の方をお伺いしたいと思います。

議長：大府市さん、自主防災活動の報酬、取り組みについてご回答お願いします。

大府市：大府市です。大府市に、気象警報が発表されると同時に市長を本部長とした災害対策本部と市内10地区に災害対策支部を開設します。災害対策支部は、市の９つの公設の公民館と石ヶ瀬会館になりますが、市内の10地区の自治区内に開

設します。支部を開設するときに、自治区長、区長は自主防災会長になりますが、区長に対して、市が災害対策本部と災害対策支部を開設した旨の連絡をして、その地区の自主防災会と一緒に活動するのが災害対策支部となります。区長の参集は義務ではないので、質問のような依頼ではなく、支部の開設時に協力をお願いしております。災害対策支部としての活動は、自主防災会の方々と協力しながら、自主防災会の方が把握している地域の危険箇所や要配慮者等の情報がありますので、そのような情報をいただきながら活動します。災害対策支部を開設して自主防災会長等が参集された場合、災害対策支部活動報奨金として、各支部２人まで、１日１人1,000円の予算があります。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。他に提案市以外の市からご質問があればこの場で挙手にてお願いします。なんでも結構ですので、この場でお聞きになりたいことがあればお願いします。よろしいでしょうか。

（挙手無し）

議長：他によろしいでしょうか。その他、この議題について、ご質問があれば、挙手を願います。特にないようですので、愛知県の方から、議題１について、コメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

愛知県：防災危機管理課の渡辺でございます。防災リーダーにつきましては、災害対策基本法には自主防災組織については定義づけされているのですが、防災リーダーについては法的な規定はございません。各市の回答を見ますと、自主防災組織に防災リーダーを置いている市が半数以上ということで、防災リーダーの存在が徐々にではございますが皆さんの中に浸透しているのかなと思います。防災リーダーをおいている市では、防災リーダーが、町内会の役員さんのように短期で変わっていく市もあれば、おひとりの方が長年勤められる市もあり、様々ではありますが、ただ毎年、多くの市で防災リーダーの育成研修に取り組まれているのかと思います。自主防災組織にとっては、防災リーダーという防災に関して知識を持っている方というのは大変地域の防災力に直結するだけに、防災リーダー育成・能力の向上は、災害対策基本法で市町村の責務とされております自主防災組織の充実を図るうえで大変重要だと思います。そこで一つご紹介をさせていただきたいのが、消防庁が実施する、自主防災組織等のリーダー育成支援事業です。消防庁は、令和元年度に自主防災組織のリーダー育成にかかる教材を作成いたしまして、令和２年度・３年度と、教材の活用についての研修会を開催をいたしました。愛知県でも、令和４年１月21日にウェブで研修会を開催いたしました。今年度につきましては、まだできるかどうか検討中ですが、今年度消防庁が新規事

業として研修会を受講した県や市町村の防災担当者や、他県の先進地域の自主防災組織のリーダーの方々を講師に派遣して、自主防災組織のメンバー向けに、リーダー育成研修会というものを開催する、という事業を実施することとなりました。今年度、リーダー育成支援事業を希望する市町村を照会する文書が昨日消防庁から愛知県に届きました。昨日付けで愛知県防災危機管理課長名で各市町村防災担当課長様宛に、リーダー育成支援事業開催希望を照会する文書をお送りいたしましたので、ぜひこの開催につきまして検討をよろしくお願いいたします。詳しいことにつきましては、その照会文書に事業スキームなど載ってますので、そちらをご覧ください。また、先ほど申し上げました令和元年度に消防庁が作った自主防災組織のリーダー育成に係る研修会の教材や、昨年消防庁が実施した研修会の様子の動画が、消防庁のホームページでアップされておりまして、どなたでもダウンロードできるようになっております。また、こちらも一度ご覧いただければと思います。防災危機管理課からは以上でございます。

議長：ありがとうございました。
議題１につきましては以上とさせていただきます。

議題（２）クラウド型被災者支援システムの導入について（春日井市提出）

議長：それでは議題２にはいります。「クラウド型被災者支援システムの導入」ついて、提案市であります春日井市さんより趣旨説明をお願いします。

春日井市：春日井市の市民安全課長の鈴木と申します。こちら記載のとおりですが、内閣府がクラウド型被災者支援システムを開発したということで、当市では導入を検討していたわけですが、その後国の方から連絡もないということで、春日井市ではどういうシステムを導入するのが良いか今非常に悩んでいるところでございます。もし県内の皆様のところで、導入を予定しているものがあるのかどうか、もしくは他のシステムを既に導入している、若しくは他のシステムの導入を予定しているということがあるのかどうか、ご質問させていただきました。

議長：ありがとうございました。回答をまとめさせていただきました。まず、（１）のクラウド型被災者支援システムを導入予定としているのは、９自治体。このうち、現在、民間システムを既に導入しているのは、稲沢市さんと尾張旭市さんの２つの自治体でした。（２）の民間システムを導入している自治体は、８自治体。導入予定は、１自治体、常滑市ということでございました。民間の導入費の費用についてでございますが、基幹系システムの保守範囲ということで一宮市さん、

蒲郡市さんは1,194,000円、稲沢市さんの17,380,000円という結果でございました。ここに、ご回答をいただいている以外に、補足説明などございましたら、挙手をお願いします。

尾張旭市：尾張旭市です。うちの方からですね、既に今民間の業者構築したシステムを導入しているということでご回答させて頂いておるんですが、趣旨がうちの回答は違っておりまして、これは被災者支援システムに相当するものを導入しているという意味合いの質問だと思うのですが、うちは住民票のコンビニ交付を行っているということで、既存のシステムがあると回答させて頂いておりますので、趣旨と違った回答をしてしまったので申し訳ございません。修正をお願いいたします。

議長：ありがとうございました。それでは、春日井市さんの方でご質問があれば挙手にてお願いします。

春日井市：システムの話は難しいということで、私もはっきりわかっていない部分もあるのですが、今回既に導入されているところのですね、NTTのシステムについてはですね、春日井市の方にも説明に来て頂いたりしているものですから、既に導入されている市の方にまた今後担当の方からですね、詳細の方をご質問させて頂けたらなと考えております。私からは以上です。

議長：ありがとうございました。その他、ご質問がございましたら、この場で挙手にてお願いいたします。

（挙手無し）

議長：よろしいでしょうか。常滑市の方なんですが、まだ予定なんですが最適化事業ということで令和５年１月に開始をするという予定で西日本電信電話(株)東海支店の方で1419万円で支援システムを導入しようと考えております。このシステムは基幹系のシステムでございまして、住民情報と連携が可能だということと、固定資産税の家屋台帳の連携が可能ということで、１月から導入するという予定で今考えているということでございます。補足をさせていただきました。他にはよろしかったでしょうか。特にないようですので、愛知県の方からコメントがございましたらお願いします。

愛知県：愛知県災害対策課支援グループの高井と申します。クラウド型被災者支援システムについて私から少し補足させて頂きます。そもそもこちらのシステムの

国の政策的な位置づけなんですけども、令和３年６月に閣議決定されました自治体のDX推進計画という総務省さんの計画があるようで、その重点計画の中で、罹災証明の発行事務といった被災者支援に関する各種の行政手続きについて、住民がマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能にするための市町村の皆様が共同で利用できるシステムを今年度までに運用可能とすることと国の重点事項に位置付けられているということが背景でございます。こちらの国のシステムの導入によって考えられるメリットでございますけれども、国が開発するシステムということでございますので、全国で一律のシステムを導入するという形になりますので、特に大規模災害が発生した場合に、我々が被災した場合に、応援自治体から職員を受け入れる、あるいは逆に我々がですね被災自治体に応援職員として出向く、そういった場合でもですね、全国共通のシステムを活用することになりますので、応援ですとか広域的な応援、あるいは広域的な受援が円滑に行われることが今後期待できるのではと思います。また、被災者が被災後に市町村の域を超えて、転居したという場合も、マイナンバーカードをお持ちであればオンラインで申請を行うことができますし、転居先のコンビニで交付を受けることができる、そういったメリットがあるのかなと思います。国に関しては、このシステムの導入に向けた財政支援を行っておりまして、初期投資に関する支援については緊急防災減災事業債の活用ですとか、マイナンバーカードの多目的利用の措置に関する特別交付税措置などの財政支援を行っておりますし、ランニングコストに関する支援措置も、システム利用料の低減措置を一定期間行うと聞いております。今後のスケジュールなんですけれども、今年度に本格運用を目指すということで、令和５年１月に本格運用、それまでは試行運用という形で利用料無料でシステムをテスト運用することができると聞いております。国は、DXの推進計画の中で位置づけているという関係上もございまして、各種の財政支援措置を講じたうえで、皆様に導入を促進しているところでございます。既に常滑市さんもおっしゃられたように、既存のシステムを活用している自治体さんも多い中で、県としてこのシステムを強制するような立場ではございませんけれども、先ほど申し上げたようなメリットもあるのが事実でございますので、導入について検討されていない自治体がございましたら、一度検討の俎上にあげて頂ければと思います。私からは以上です。

議長：ありがとうございます。議題２につきましては以上とさせていただきます。

議題（３）避難所運営及び安否確認に関する地区との連携について（常滑市提出）

議長：ありがとうございました。それでは議題３に参ります。「避難所運営及び安否

確認に関する地区との連携」について、提案市であります常滑市から趣旨説明をいたします。住民にとって、避難所運営、安否確認は、行政が行うべき業務という認識が大半であると感じておりましたので、災害時における各市の「避難所運営と安否確認」について、お伺いさせていただきました。常滑市では、地区の自主防災組織を担っている、自治会の代表者は、１年任期の役職となっています。また、毎年、地区が自主的に行う防災訓練は、消火栓の取り扱いですとか、避難所までの避難訓練など、初歩的な訓練を毎年、繰り返し行っているだけで、全く進歩がありません。避難してから先の「避難所運営訓練」を市と住民が協働で全く行っていないという状況でございます。本年11月に初めて行う予定としています。そのため、共助の役割がどこまでで、公助の役割がどこまでというのが、今まで説明してこなかった行政の責任もありますが、いざ、大規模災害が発生したときには「避難所運営」ができないのでは、という危機感もあり今回の議題といたしました。また、２つ目の「安否確認」については、昨年の熱海市の土石流災害で、安否確認数が二転三転したということが大きく報道されたこともあり、地域住民が算出した「安否情報」や市が把握している「住民基本台帳の情報」、また、両者の情報連携し突合により不明者を割り出して、人命救助のリミットである72時間以内に、正確な不明者情報の把握が必要不可欠と感じたものでございます。

回答はしっかり書いていただきありがとうございました。まず、（１）について、運営主体を大きく３パターンに分類しますと、１つ目が、地域住民・避難者が主体でおこなっている例、２つ目が、地域住民と市職員との連携でおこなっている例、３つ目が、市職員のみでおこなっているという場合でございます。１つ目の地域住民、避難者が自主的に避難所運営をする自治体が20の自治体。このうち、避難者が主体的に「避難所運営委員会」を立ち上げて行っている自治体は、新城市、知多市、豊明市の３自治体ございました。２つ目の地域住民と市職員が連携して避難所運営する自治体は、11の自治体がございました。最後に、市職員主体で避難所運営する自治体は7自治体、という結果でございました。それから弥富市さんの場合ですと、避難所運営についての動画を制作し、YouTubeにアップしているとのことで、私も拝見させていただきました。

（１）の避難所の運営について、ご回答をいただいている内容以外に、補足説明などございましたら、挙手にてお願いいたします。

（挙手無し）

議長：特によろしいでしょうか。それでは、私からの方から質問させていただきます。先ほど申し上げました弥富市さんにお伺いしたいと思います。避難所運営に関する動画を製作したいうことで、非常に分かりやすい動画を作っていらっしゃ

るなと感じました。この動画を制作したきっかけとかですね、動画をどのように活用して行っているのかということをご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

弥富市：弥富市です。避難所運営のYouTube、いわゆる動画ですけれども、令和２年度に作成しております。最初に作成したのは、DVDで作って各自主防災会に配布する目的で作成しました。YouTube版では、ほぼどこでも見れるような画像だけになっておりますが、DVD版については市の職員が各種いろんな役割があって、一般住民の役をやっている方だとか、避難所側の役だったりとか、いろんな役になっております。実際避難所で生活する方も見えれば、車の中で避難するという役もいたかと思います。実際に令和２年度にDVD作成して、令和３年度の４月５月に各自主防災会にDVDを配布したわけですけれども、実際にコロナ禍で各自主防災会も通常であれば各地区の防災訓練とかで、皆さんが見て頂くようにということでお配りしましたが、コロナ禍でなかなか集まれないということだったので、DVD版をYouTubeに掲載したという流れです。以上です。

議長：ありがとうございました。なかなか避難所運営はイメージがつきにくいものですから、動画があれば非常に分かりやすいと思って、今後参考にさせていただきたいと思います。それから、一部の地区で、地区主導の避難所開設、運営訓練を実施している刈谷市さんの事例が書いてあったんですが、どのような内容の運営訓練を実施しているのかご紹介いただければと思います。

刈谷市：地区主導でやっていただけるのはいわゆる防災リーダー、各地区に防災リーダーがいらっしゃるんですが、特に熱心な方、我々はトヨタ系企業のOBが多いものですから、そういった方たちは熱心にやっていただいておりまして、その中で自主的にやっていただける、我々の方が引っ張られているというような状況になっている地区もあれば、バラバラのところもあるという状況で、避難訓練等もしていただいている、計画から実行まで全部やられる地区もあれば行政丸投げのところもあるというような。

議長：具体的には、受付等の模擬とか段ボールベッドを出したりとかトイレを出したりとかですか。

刈谷市：そうですね、開設訓練から実際の運営までというような状況です。

議長：ありがとうございました。それから、気になったのは、避難所運営委員会を開催する自治体が、新城市さん、知多市さん、豊明市さんだったかと思います

が、この運営委員会の役割で、運営訓練は実施しているか聞きたいのですが、新城市さんもしあればお願いします。

新城市：まだ運営委員会を実際的に訓練で取り入れてやっているところはないんですが、ただ最近では２地区が防災を考える会というところで防災キャンプやそういう風な取り組みをし始めたので、今後はそういった具体的な運営委員会の立ち上げ、避難所運営マニュアルを見ながら活動しているという動きはある。実際にまだやったところはないです。

議長：ありがとうございました。この避難所運営につきましてはどの位置に何を設置するのかあらかじめマニュアル等で決めることが大切かと思っておりまして、例えば体育館で通路をどこに設置するのかですとか、簡易トイレをどこにするのか、ペットをどうするかとか、長期化した場合に洗い場ですとか調理場をどこに設置して洗濯機をどこに据える、あるいは物干し場をどこにするか、女性専用の物干し場をどこにするのか、授乳室をどこにするのか、そういった女性に配慮した避難所運営も必要かと思っておりまして、マニュアルが私どもはしっかり整備されておりませんので、今後それを取り組んでいきたいと思いました。

次に、（２）の安否確認の結果について申し上げます。地域の自主防災組織で、安否確認を実施している自治体は、24自治体ありました。ただ、どの自治体もマニュアル上、地域主体で行うこととなっているものの、実際機能するのかどうか、実効性の確保がどの自治体も課題であるとの認識をお持ちでした。町内会に所属していない人の安否確認をどうするか、との回答は豊川市さん、在宅避難をしている安否確認をどうするか、との回答は知立市さん、地区の安否確認を市へ報告する仕組みをどうするか、との回答は刈谷市さんと江南市さん、災害経験がないのでノウハウがない、と回答したのは高浜市さん。それから、地震発生時に、安全であることを玄関で知らしめる「タオル掛けなどの実施」をしている回答がございましたのが碧南市さん、西尾市さん、知多市さん、高浜市さん、日進市さん。知多市さんは市の指定のゴミ袋を掲げるということでございました。それから、自主防災会で防災台帳を更新していると書いていただいたのが田原市さんでございました。

（２）について、ご回答をいただいている以外に、補足説明などございましたら、挙手にてお願いいたします。特にはよろしいでしょうか。私の方からご質問させていただきます。田原市さん、防災台帳を更新しているということですが、防災台帳というのは市内全域の取組みなのか、一部の自治会なのか、あるいは皆さんが協力的にやってくれているのか、毎年なかなか出してくれないとかそういった実態があれば教えていただけないでしょうか。

田原市：はっきりいうとお任せしているところがあるのですが、年度当初に依頼をしまして各自主防災会、自治会ごとに年度当初に総会をやると思うのですけど、こちらの方に各家庭の方から家族の名簿を出していただいておってですね、それを各自治会がまとめて毎年更新をかけて、一回作ったものを、たとえば亡くなったとか、新しい子どもが生まれたとかというのを、毎年更新をかけて名簿として作って各自主防災会が保管をしているというそんな名簿になっています。ですので、すべての自治会が持っているかどうかまでは把握していないが、おそらく持っていると思います。

議長：ありがとうございます。それから、先ほどの安全であることを玄関に記しているタオルのお話をさせていただいたのですが、無事ですタオルとしてやっているところで、玄関に設置するというのは、さきほどいった自治会に入っていない人の安否確認をどうするかということで、自治会に入っていない人に対してたとえば市民に全員に配ってそれをやってもらうとかといったことができるといいのかなと思いました。例えば、高浜市さんが市の防災訓練で全市民対象にタオル掛け訓練を行っているというご回答がございました。その取り組みをご紹介いただけたらと思います。

高浜市：高浜市です。一応市の総合防災訓練は全市民を対象に行うという前提がございます。ただ皆様と同じように、自主防災組織に参加されていない方が結構いて、広報等で誰でもできる安否確認のタオル掛け、これの参加を呼び掛けているだけで、実際に町内会等の組織に入っていない方がどれくらいそういった防災意識をもって参加されているかというところは、正直、市が把握しきれておりません。ただ皆が参加するものであるということは、広報とかホームページでことある毎にそういったことをピーアールし続けているという状況でございます。

議長：ありがとうございます。タオルというのは、無事ですタオルって書いたものを全員に配っているのか、各家庭にあるタオルをそのまま使っているのかどちらでしょうか。

高浜市：タオルなら何でも良いですということで、どのタオルでも良いですということで、ポストであろうが、いわゆる軒先で、タオルをかけることによって我が家は無事で人の助け、支援を今必要としていないよ、ということをしっかりやっていただくと、本当に支援が必要なところに救助の手が回りますことをピーアールするために、何でも良いのでかけてくださいということでピーアールしております。

議長：ありがとうございます。その他ご質問がございますでしょうか。特にないようですので、愛知県の方から、この議題についてコメントなどあるようでしたらご発言をお願いします。

愛知県：災害対策課支援グループ高井でございます。避難所の運営に関することなんですけれども、皆様ご承知の通りですね避難所の円滑な運営のためには、行政機関だけではなく、避難所となります施設の管理者、それから避難所を実際に利用される地元の皆様の協力が不可欠でございます。愛知県の避難所運営マニュアルにおきましても、避難所の運営は実際に利用される方々による自主運営を基本としているところでございます。しかしながら、皆様のご意見にもありましたとおり、現実としては避難所の運営は行政がやるものだといったような地域や、お考えの方もおられるでしょうし、地域によって意識といいますか温度差が大きいのが実態ではないかなと思います。私も２年前まで、町の方へ派遣で３年間防災担当職員としてお世話になっておりまして、その際に自主防災組織の意識が地域ごとに全然違うということを身をもって感じました。意識が高い地域は先ほどご意見でもございましたとおり、我々行政の人間に対して逆に指示をする地域もございましたし、あらゆる地域の訓練を町で考えろという地域もあって、温度差が非常に大きかったです。ただ意識が高い地域におきましても、実際にその中核となっているメンバーは大体固定化され、高齢化が段々進んでいて、ノウハウが世代間で継承されていないといった課題があったかと思います。こういった地域ごとの格差、意識については長年の歴史があるかと思いますので、一朝一夕に解決するのはなかなかできない問題ではないかと思います。今回皆様から意見を頂きまして、皆様が様々な取り組みをされているということで大変勉強になりました。その中でも、避難所の運営に関してましては先進的な取り組みを行っておられる自治体、地域、意識が高い地区をモデルケースとして、その事例を水平展開していくといった取り組みは非常に特徴的な取り組みではないかと思います。また、安否確認につきましても、先ほど高浜市さんがおっしゃっていたようなタオル掛け、碧南市さんの大丈夫タオル、こういった地区それぞれで特徴的な取り組みをされていることがよくわかりました。いずれにしても、こういった特徴的な取り組みを活かしながら継続的に地域の方と連携して訓練とか講習の場を通じて継続して行っていくことが大切であると感じたところでございます。私からは以上でございます。

議長：はい、ありがとうございました。議題（３）につきましては以上とさせていただきます。

議題（４）その他（情報交換）

議長：続きまして、議題４その他（情報交換）に入らせていただきます。この議題

は、先月３日に、国から「学校体育館の空調設備の導入促進」の事務連絡を受けて、急遽、市長会事務局から、皆様方に進捗状況を確認してほしいとのことで、議題とさせていただきました。内容は、資料４のとおりでございます。導入済みと記載されているのが、春日井市さん、大府市さん、清須市さんということで、導入に向けて動き出しているのが、刈谷市さん、東海市さん、尾張旭市さん、みよし市さんでしょうか。その他が検討中、導入予定なしの状況でございます。常滑市では、一般教室が終わりまして、現在、特別教室である音楽室を整備中であり、まずは教室に入れたいと考えておりまして、それが終わりましたら体育館も整備していきたいと考えております。回答の補足や各市の状況について、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

議長：特にありませんでしょうか。導入済みのところで清須市さんにお伺いしたいのですけど、既に特別教室はすべて終わって、体育館もすべて終わっているという状況でありますでしょうか。

清須市：清須市です。我々は直接の事業主管課ではないですが、話を聞いてきましたのでお答えさせていただきます。教室については既に終了しております、体育館については今年度契約をして７月中旬から12月末までにかけて今年度12小中学校の体育館に空調を整備するという形で事業を進めていると聞いております。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。春日井市さんも同様でしょうか。春日井市さんもお聞きしてもよろしいでしょうか。

春日井市：春日井市の方ですと、私の方の市民安全課の方で設置したわけではないので詳細は分かりかねるのですが、各小中学校にスッポトクーラーと大型換気扇が設置されていると、おそらく設置されてから２年くらいが経過しているのではなかろうかと思います。

議長：はい、ありがとうございます。特にこの件についてご質問、ご意見等ございましたら、挙手にてお願いします。

（挙手無し）

議長：特によろしかったでしょうか。はい、ありがとうございます。学校の体育館は、災害時には避難所に指定されているものの、真夏の熱中症対策や真冬の防寒対策は、全国的にも、なかなか進んでいないのが現状だと思います。災害時にお

きましては「直接死」に加えまして、「災害関連死」が問題視されております。この時期の体育館等の避難所で生活するのは過酷でございまして、熱中症で命を落とすことも十分考えられますので、やはり事前の備えることでできるのであれば備えて「災害関連死」を減らしていければと考えております。防災部局だけでは進まないのが非常に難しいところでございまして、教育委員会と連携しながら、そして国の補助金や交付税を活用しながら、少しずつでも整備を進めていければと思いますので、皆様も一緒に防災を向上していきたいと考えております。

議題４について他によろしいでしょうか。

碧南市：うちの方も６月の一般質問でこのような話があって、予算もかかわる話ですし、今言った他の部局とも関連するという話もあって、市としては今は考えていないと話をしたところですが、聞きたかったのは、学校の体育館だけではなく民間施設の体育館も指定しておりまして、そこにもついていないものですから、そこにもつけろと議会に言われまして、もちろんお金もかかるし、皆さん全体育館に設置をするときに施設の老朽化もあるものですから、その辺も考慮してやっているのか、とりあえず全部つけるという考え方なのかお聞きしたいと考えたのですがどうでしょうか。

議長：はい、今のご質問で、空調のみならず老朽化対策も含めた対策を行って導入したところ、あるいは導入を予定しているところがありましたら挙手にてお願いします。

（挙手無し）

議長：特にないでしょうか。空調だけの補助金を活用した導入ということでよろしいでしょうか。特に手は上がりませんでしたので、空調だけの導入ということであります。そのほか何かこの件につきましてお聞きになりたいことがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。時間の関係上、議題（４）の意見交換につきましては終了とさせていただきます。

最後に、せっかくの機会ですので、会全体を通して何かご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

議長：はい、稲沢市さん。

稲沢市：実際のところ今回議題（２）のクラウド型のシステムを今年度導入されるという方向でいらっしゃるのか、それとも今年度は見送るということでどのように思っていらっしゃるのか挙手で確認させて頂きたいと思います。

議長：はい、わかりました。議題（２）のクラウド型被災者支援システムを今年度導入を予定しているところがあれば挙手をお願いします。

（挙手無し）

議長：来年度予定しているところはいかがでしょうか。

（挙手無し）

議長：導入を予定していない団体が29団体あり、導入を予定している団体が９団体、豊橋市さん、春日井市さん、豊田市さん、西尾市さん、犬山市さん、稲沢市さん、尾張旭市さん、田原市さん。今申し上げた９団体は予定をしているが検討中ということで、予定の年度は書いていないということですので、まだ検討中ということだと思います。

稲沢市：そうなりますと愛知県さんの今年度からという話と大分ギャップが出てくるというところですが、どのように導入の促進というか考えていらっしゃるのか何かありますか。

愛知県：県として直接に現在導入を促進する立場にはないんですけれども、先ほど申し上げたように国としては全国統一のシステムを今年度から導入するということを聞いております。そのための国の財政支援措置も特に初期投資に関する部分については今年度だけの財政支援措置とは聞いておりませんで、確かはっきり覚えていなくて申し訳ないのですけれども、令和６年度くらいまでに導入した場合に支援を受けられると聞いておりますので、今年度に限らず、もしご検討されるようであれば来年度以降の導入に向けての検討でもよろしいのかなと思います。

稲沢市：急がなくてはいけないと思っていたものですから、稲沢市はNTT東日本の罹災証明システムを入れていることもありまして、それとのデータ連携をするのか、それともシステムをずる替えしなければいけないのか、あと避難所とのLGWANを通した通信により安否を確認する機能もあるとお見受けしたので、そういったことを進めていかれるのかというイメージを持っていたものですから、全国的にもう少し強く押されるのかなという確認をしたかったので、そうなると今のところは取り立てて進めるような体制ではいらっしゃらないということでよろしかったですか。

愛知県：そうですね、今年度中に是非導入をという感覚では国もないのかなと思います。

議長：はい、ありがとうございました。他に全体を通して何かご質問等ございましたら挙手にてお願いします。よろしいでしょうか。特にないようですので、続いて次第４、次年度当番市の決定に入ります。次年度の当番市について、事務局から説明をお願いします。

事務局：次年度の当番市について、でございますが、市制施行順によりまして、議長当番市は、江南市さんにお願いすることとなります。江南市役所防災安全課菱川課長様、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

議長：以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：成田課長　様、たいへんお疲れさまでした。これをもちまして、防災関係部課長会議を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。また、お帰りの際は、事故等にはくれぐれも気を付けていただき、お帰りください。なお、車でお越しの方は、受付の所で駐車券の押印をいたしますので、お寄りください。お疲れさまでした。

以上